

2021年5月12日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 J B イ レ ブ ン
代 表 者 名：代 表 取 締 役 社 長 新 美 司
(コード番号：3066 名証第二部)
問 合 せ 先：執 行 役 員 黒 田 博 司
電 話 番 号：052-629-1100

資本準備金の額の減少および剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金処分について、2021年6月28日に開催を予定している第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行う目的

繰越損失を填補し、財務戦略上の柔軟性および機動性の確保ならびに早期復配体制を目指すため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損補填を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金444,629,211円のうち379,277,684円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は65,351,527円となります。資本準備金の額の減少の効力発生日は2021年6月29日です。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振り替えられた379,277,684円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 379,277,684円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 379,277,684円

4. 資本準備金の額の減少および剰余金処分の日程（予定）

- ① 取締役会決議日 2021年5月12日
- ② 定時株主総会決議日 2021年6月28日（予定）
- ③ 効力発生日 2021年6月29日（予定）

※なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. 今後の見通し

資本準備金の額の減少および剰余金処分につきましては、「純資産の部」の勘定科目の振り替えであり、当社の純資産に変動はなく、また業績に与える影響もございません。

なお、上記の内容につきましては、2021年6月28日開催の第40期定時株主総会で承認されることを条件としております。

以上